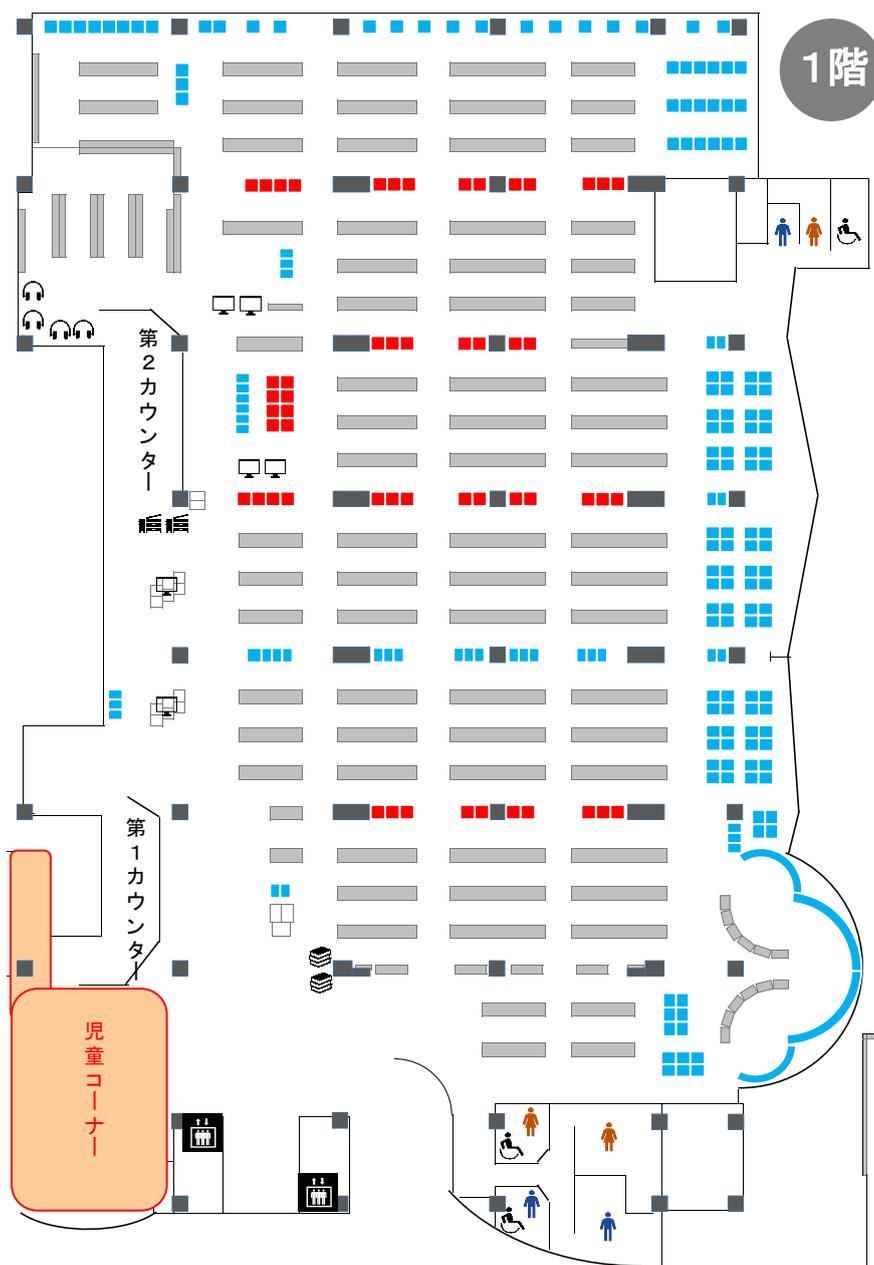


# 岐阜県図書館からのお知らせ

## ① 閲覧室の利用方法を区分しています（7月6日～）

1階と2階の閲覧室を以下のように区分しています。



### ■ 閲覧専用席

当館資料の閲覧のみご利用いただけます。  
またパソコン・電卓など入力の際、音の出る電子機器の使用は不可とさせていただきます。

### ■ 学習支援席

当館資料の閲覧のほか、さまざまな学習活動にご利用いただけます。

### ■ 貴重資料閲覧専用席（2階）

当館所蔵の貴重資料、国立国会図書館資料などの貴重資料閲覧のみご利用いただけます。  
パソコンや電卓などの使用はできますが、操作音にご留意ください。

## ② 1階閲覧室のみ水分補給ができます

- 密閉できる容器に入れ、水分補給する時以外はカバンの中に保管するなど机の上に置かないでください。
- 1階閲覧室北のトイレ入口と2階閲覧室内のトイレ入口に水飲み場がありますので、ご利用ください。

